

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

平成27年2月25日

建設局土木部道路維持課事業係 あて

会 社 名
電 話 番 号
FAX 番 号
担当者（所属（職） 氏名 ）

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	平成27年3月4日（水）15時10分
業 務 名	札幌駅前通地下歩行空間清掃業務
質 問 内 容	1 『床清掃』の時間帯は決まっていますでしょうか。参考までに『トイレ清掃』3回における現行の時間帯を教えてくださいませんか。
	2 供用時間内での作業実施についてですが、時間を遵守して仕様通りの作業を実施する場合において6：00～24：00までの間に常駐する
	必要性はありますでしょうか。

注1 質問票のあて先は、建設局土木部道路維持課あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については文書及びホームページにて行います。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

回 答 内 容	1 「仕様書」には清掃回数のみ記載しております。現行は概ね以下の時間帯で作業しております。
	【日常清掃】～（床）概ね9：00～20：00までの間
	（トイレ）概ね7：00～8：00、11：00～12：00、15：00～16：00、19：00

	～20:00までの間
	※床・トイレ共に利用者の混雑状況を判断しながら実施している旨聴取しております。
	【定期清掃】～(床)7:00頃又は供用時間外
	(トイレ) 供用時間外
2	常駐することを必須とはいたしません <u>が</u> 、これまでの経緯では <u>全ての業務が終了するのは概ね22:00頃</u> となります。また、緊急対応(嘔吐処理等)が発生する場合もあるため、それらを念頭に置いた配備をして下さい。(『清掃員控室』も用意しております。)なお、現状では22:00以降に発生した緊急対応事案については、 <u>基本的に翌日対応</u> としております。